

1. ボランティア活動 備品購入助成金

主旨・財源

ボランティア団体が活動で使用する備品を購入するための費用を助成します。
財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

対象団体

本会第6種会員（ボランティア団体）
ただし、申請後5年以上活動を継続することと申請後5年間は会員であることを条件とします。

受付期間

- ①令和5年5月2日（火）まで ②令和5年7月28日（金）まで
- ③令和5年10月27日（金）まで ④令和5年12月22日（金）まで

申込方法

まずは、助成金担当職員へご相談ください。 ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内にご提出ください。手続きの流れはP3「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

100,000円

※1,000円単位で申請してください。

提出書類

1. 申請書
2. 購入希望物品の見積書（宛名は申請団体名とする）
3. 購入希望物品が分かるカタログや写真

審査方法

助成金審査委員会（年4回 第1回：6月上旬、第2回：9月上旬、第3回：12月上旬、第4回：2月中旬）にて審査します。

その他

- ・一度当該制度で助成を受け、再び助成を希望する団体は、助成を受けた年から5年経たないと申請できません。
- ・既に購入した物品の申請はできません。
- ・耐用年数が複数年の物品購入を対象とします。

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222